

2023 年度春期在学採用 日本学生支援機構 奨学生募集要項 【在学生用】

1. 募集対象



- ◇ 大学で初めて日本学生支援機構奨学金を受ける学生。(以前に受けた経緯がある場合は、一度窓口で相談してください。)
- ◇ 現在、日本学生支援機構奨学金を貸与(給付)中で、①②いずれかに当てはまる学生。
 - ① 奨学金種の変更(第二種⇒第一種、もしくは第一種⇒第二種へ) (①移行希望者には、5月中旬頃に申請内容について確認事項がありますので、大学からの電話連絡等があった場合はすぐに対応してください。)
 - ② 現在貸与(給付)していない奨学金の追加
- ◇ 「地方創生枠推薦者決定通知」を持っている学生(4月17日までに奨学金窓口へ提出が必要)。
※再入学者については、1年生は**新入生用書類**、2年生以上及び編入生は**在学生用書類**で申請。

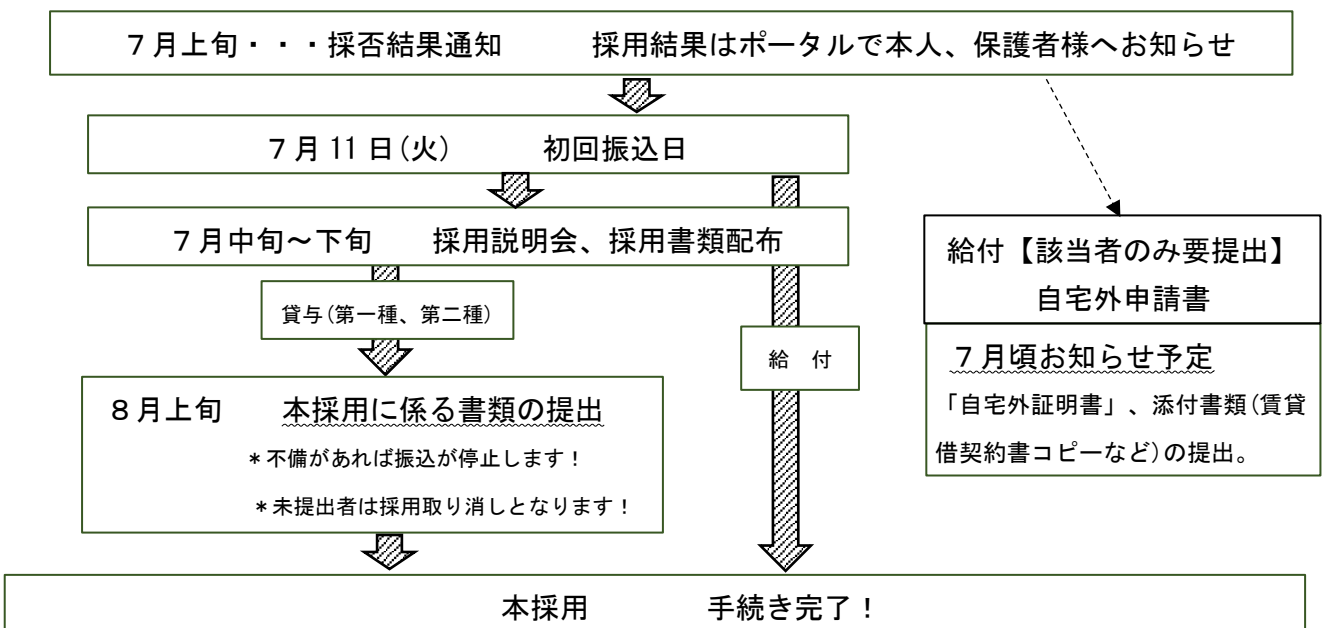
2. 募集内容

名称	日本学生支援機構奨学金 https://www.jasso.go.jp/																																											
	第一種	第二種	給付																																									
種類	貸与奨学金(無利子)	貸与奨学金(有利子)	給付奨学金 (授業料等減免制度含む)																																									
月額	通学状況により選択可能金額が変動。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高月額</td> <td>54,000円</td> <td>64,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">月額</td> <td>40,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>30,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※最高金額選択は、併用貸与の所得基準 (『奨学金を希望する皆さんへ』P.7参照)		自宅	自宅外	最高月額	54,000円	64,000円	月額	40,000円	50,000円	30,000円	40,000円	20,000円	30,000円	20,000円～120,000円までの金額の中から、1万円単位で希望月額を選択可能。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">自宅・自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">月額</td> <td>20,000円</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>30,000円</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>40,000円</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>50,000円</td> <td>110,000円</td> </tr> <tr> <td>60,000円</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>70,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		自宅・自宅外		月額	20,000円	80,000円	30,000円	90,000円	40,000円	100,000円	50,000円	110,000円	60,000円	120,000円	70,000円		所得要件に基づき定められた区分、通学状況により給付額を設定。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区分</td> <td>38,300円 (42,500円)</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td>第2区分</td> <td>25,600円 (28,400円)</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td>第3区分</td> <td>12,800円 (14,200円)</td> <td>25,300円</td> </tr> </tbody> </table> ※()内は生活保護を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設等からの通学者。		自宅	自宅外	第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
	自宅	自宅外																																										
最高月額	54,000円	64,000円																																										
月額	40,000円	50,000円																																										
	30,000円	40,000円																																										
	20,000円	30,000円																																										
	自宅・自宅外																																											
月額	20,000円	80,000円																																										
	30,000円	90,000円																																										
	40,000円	100,000円																																										
	50,000円	110,000円																																										
	60,000円	120,000円																																										
	70,000円																																											
	自宅	自宅外																																										
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円																																										
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円																																										
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円																																										
出願資格	◇ 学業要件: 平均80点以上下記(注1)かつ、 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>2年</td> <td>1年次終了時24単位以上</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>2年次終了時50単位以上</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>卒業見込</td> </tr> </tbody> </table> ※父母とも住民税所得割額が0円の場合、成績基準が緩和される。 (『奨学金を希望する皆さんへ』P.10参照)	2年	1年次終了時24単位以上	3年	2年次終了時50単位以上	4年	卒業見込	◇ 学業要件: 最短修業年限で卒業が見込める単位修得かつ、 ◇ 学業要件: ①②のいずれかに該当すること ① GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ② 修得した単位数(修得卒業要件単位数)が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること ※詳細は添付「資料A」参照。																																				
2年	1年次終了時24単位以上																																											
3年	2年次終了時50単位以上																																											
4年	卒業見込																																											
家計要件	◇ 家計要件: 機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること (『奨学金を希望する皆さんへ』P.11参照)	◇ 家計要件: あなたと生計維持者の市区町村民税所得割が非課税、もしくは設定された基準未満であること (『給付奨学生案内』P.9参照)																																										
期間	卒業最短修業年限																																											
決定時期	7月上旬頃																																											
返還方法	卒業後10～20年間の月賦返還(返還期間は貸与総額により異なる)	返還不要 (廃止、退学の理由によって返還が必要となる場合あり)																																										
注意事項	(注1) 平均点の算出方法 $\text{平均点} = \frac{(S \text{ の数} \times 97) + (A \text{ の数} \times 85) + (B \text{ の数} \times 75) + (C \text{ の数} \times 63)}{S \text{ の数} + A \text{ の数} + B \text{ の数} + C \text{ の数}}$ <ul style="list-style-type: none"> * 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の金額が制限される場合があります。(『奨学金を希望する皆さんへ』P.7、『給付奨学生案内』P.15参照) * 機構「第二種」の利息は3%以内となっており、卒業後の4月に利息が決定します。8月頃、機構より利息が記載された返還開始書類が届きます。 * 日本学生支援機構奨学金は、秋期にも募集を行います。9月中旬頃、学生生活課へご確認ください。 * 地方自治体・各種団体奨学金などの募集があれば、随時、学内掲示します。 * 休学生は申請できません。 																																											

3. 募集・手続き概要

手続きの流れをしっかりと把握し必要書類を提出してください。
締切を過ぎた場合は申込みできません。期日厳守！！

<p>①新規申込説明会 4月5日(水) 11:00～ 場所：多目的ホール ➢申請書類一式を配布 *説明会欠席者・・・「説明会動画」を視聴</p>	<p>説明会動画 (大学WEBページ)</p> 	<p>下書きマニュアル (音声なし)</p> 
<p>②「スカラネット下書き用紙」記入 ➢配布資料をよく読み、奨学金の種類を決める。 ➢「スカラネット下書き用紙」を記入し、コピーをとる。</p>		
<p>③申請書類提出 提出期間：<u>4/5(水)～17(月)</u> *郵送の場合も4/17(月)必着 書類に不備があれば返却 → 再提出の場合も4/17(月)迄です。 申請書類の用意ができたらずぐに提出しましょう。 △給付、貸与によって提出書類が異なります。封筒に記載されている書類を確認！</p>		
<p>④スカラネット入力書類等 受け取り 書類に不備がなければ、提出後1～3日でポータルサイトへ連絡します。(必ずメール設定しておく！) 連絡を受けたら奨学金特設窓口へ<u>4/19(水)迄</u>に書類を取りに来てください。 ・受取書類 ①スカラネット下書き用紙(原本返却)②スカラネット初回入力用 ユーザーID・パスワード ③「マイナンバー提出書」セット</p>		
<p>⑤スカラネット入力 ➢各自、PC・スマートフォンなどから「スカラネット下書き用紙」にそって30分以内に入力する。(一時保存可) 入力期間：<u>書類受取り～4/21(金)</u> (入力受付時間8時～25時 21日は24時迄)</p>		
<p>⑥マイナンバー提出 ➢スカラネット入力後、1週間以内に機構へ簡易書留で送付する。 提出期日：<u>4月28日(金)必着</u></p>		



4. 提出書類

	項番	書類名	備考
全 員	①	スカラネット入力下書き用紙 (原本)	申請する奨学金の種別によって記入項目が異なります。内容をよく読んで、該当する質問事項のすべてを選択・記入してください。確認後、原本を返却しますので、それをもとに入力してください。
	②	〃 (コピー)	※表紙左上に【給付奨学金(貸与同時申込み)用】とありますが、貸与奨学金のみ申込の方もこの冊子に記入してください。
	③	本人名義の普通預金口座通帳のコピー	奨学金受取用の預金口座のコピーを提出してください。 (貯蓄口座・信託銀行・農協・ネットバンクは受付不可)
給 付 奨 学 金 申 込 者	④	大学等への修学支援の措置に係る学修計画書	各項目200文字以上で記述してください。
	⑤	給付奨学金確認書 『給付奨学金案内』巻末より2ページ目	日本学生支援機構が定める規定に同意する記載のほか、現在【給付奨学金】【第一種奨学金】を受けている学生は、その奨学金を辞退・調整されることを承諾する旨の記載があります。
	⑥	授業料等減免申請書 (前期分)	給付奨学生に採用されると『授業料等減免制度』の対象となり、前・後期ごとに申請書を提出することで授業料の減額・免除を受けることができます。 期日までに申請がされない場合、 授業料等の減免を受けられません。
	⑦	【対象者のみ】 各種証明書	下記に該当した場合、証明書の提出が必要になります。 スカラネット入力下書き用紙の中で、 ・B-誓約欄 ⇒ 国籍の設問で「日本国籍以外」の場合 ⇒ 「在留カード」等、在留資格・在留期間が明記されているもののコピー ※「住民票の写し」は原本のみ受付可能(『給付奨学金案内』P.13参照) ・J-あなたの家族状況 ⇒ 設問1で「はい」の場合 ⇒ 「施設等在籍証明書」等、該当する書類一式(『給付奨学金案内』P.18参照)
貸 与 奨 学 金 申 込 者	⑧	確認書兼個人情報取扱に関する同意書	『奨学金を希望する皆さんへ』巻末より2ページ目を切り取って、学生が自筆して提出する。 *学籍番号にSは入れない!
	⑨	収入状況の確認	生計維持者の収入状況について該当する項目の左側にレ点を記入(金額計算が必要な項目は【収入計算欄】に従って右側に年額を記入)し、必要な証明書があれば提出する。(『奨学金を希望する皆さんへ』のP.32~P.35参照)
	⑩	保証制度の確認	保証制度について当てはまる箇所にチェックと記入をして提出する。
	⑪	【対象者のみ】 保証人の資産等に関する証明書 (人的保証選択者かつ、保証人が65歳以上または4親等以外の場合)	保証人が「65歳以上」もしくは「4親等以外」を選択している場合、保証人の収入・所得や資産に関する証明書類の提出が必要になります。 <例>・給与所得者 ⇒ 年間収入金額320万円以上の「所得証明書」等 ・給与所得者以外 ⇒ 年間所得金額220万円以上の「確定申告書控」等 ・直近の記載額が貸与予定総額以上の「預貯金残高証明書」 ・固定資産の評価額が貸与予定総額以上の「固定資産評価証明書」 その他の証明書、詳細については『奨学金を希望する皆さんへ』P.24~P.26を参照。
	⑫	【対象者のみ】 各種証明書	⑨『収入状況の確認』で必要書類があれば提出してください。 (『奨学金を希望する皆さんへ』P.32~P.35参照)

★上記書類一式提出後に配布・提出

	書類名	備考
全 員	「マイナンバー提出書」のセット 提出期限 4月28日(金)必着	封入されている『【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法』をよく読んで スカラネット入力後1週間以内に郵送して下さい。

※給付奨学金を希望される方で自宅外通学者の方は、採用後に自宅外通学であることの証明書類の提出が必要になります。ただし、生計維持者が単身赴任等で一時的な別居など、自宅外と認められない場合があります。(『給付奨学金案内』P.14参照)

5. 本採用時の提出書類

7月中旬頃、大学より配付・提出連絡をします。

奨学金種	提出書類
貸与奨学金	【人的保証選択者】 ・返還誓約書 ・連帯保証人の収入に関する証明 ・連帯保証人の印鑑証明 ・保証人の印鑑証明 ・保証人の収入に関する証明 ※対象者のみ { 連帯保証人は原則、保護者1名、保証人は65歳未満の4親等内の親族です。(『奨学金を希望する皆さんへ』P.24～P.26参照)特に、保証人の方には事前に必ず承諾が必要です。採用後、保証人を引受けてもらえないなどの事情ができた場合、その変更手続きは大変複雑であり、場合によっては採用取消および奨学金の一括返金が必要になります。もし、65歳以上、4親等以外の保証人を選任する場合は、申請が可能なの事前に学生生活課で確認をします。}
	【機関保証選択者】 ・返還誓約書 ・保証依頼書
給付奨学金	・授業料等減免申請書(後期分) ・授業料等延納願(後期分) ・授業料等納入および除籍猶予願(後期分)

6. 随時募集(家計急変者対象)

家計急変が発生し、学費納入に不安がある方は奨学金窓口で相談してください。

7. 担当窓口・受付時間

本館1階 学生生活課 奨学金特設窓口

平日：10時～17時

電話：072-875-3070 (特設窓口直通) / 3069

メール：shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp

8. 採用後の注意事項

奨学金、授業料減免関係のお知らせは学生本人、保護者の方へポータルシステムのみで連絡します。

必ず同封の説明書をご覧ください、ポータルシステムのメール通知を登録してください。

スマートフォンの機種変更や故障によりメールが見られず、奨学金の廃止、授業料の減免が受けられない等の事態が発生しても大学は一切責任を負いません。

本採用後 ～ ご卒業までの手続きスケジュール

- ・在籍報告(給付のみ)・・・毎年4月、10月
- ・継続願(全員)・・・毎年12月 次年度も奨学金を継続するための大切な手続きです。

申込情報の取り扱いについて

本学で申込時に提供された情報は、奨学金業務(返還業務を含む)、授業料等減免事務(還付時の口座情報)の連絡先共有で利用する場合がありますが、その他の目的には利用されません。